

当院を受診する場合は、「紹介状」をお持ちください

初診時選定療養費

初診時に、紹介状(診療情報提供書)を持たずに当院を受診される場合に、通常の医療費とは別に負担いただく費用

2022年10月1日～

〔9月30日まで5,500円(税込)〕

7,700円
(税込)

再診時選定療養費

病状が安定した際には、他の医療機関に紹介を行っておりますが、ご自身の判断で引き続き当院を受診される場合

2022年10月1日～

〔9月30日まで2,750円(税込)〕

3,300円
(税込)

※継続受診中(治療中に疾患がある方)の他診療科初診受診について

2022年10月の法改正に伴い、当院継続受診中に他の診療科を初診で受診する場合の取扱いも変更され、院内紹介では無いあるいは他医療機関からの紹介状が無い場合のご受診は、**選定療養費の対象**になります。

「かかりつけ医」制度について

「かかりつけ医」を持ちましょう！！



地域の医療機関等と連携して患者さんの治療を役割分担する『**かかりつけ医**』制度が推進されています。

